

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年4月28日

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丸 山 隆 司

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4551番

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 昭 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4551番

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 昭 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年4月27日開催の当社第119期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年4月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、継続的に広く適任者を得られるよう、会社法の規定に基づき、定款第27条及び第36条として、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、これに伴う現行条文の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、丸山隆司、上田輝幸、好井裕一、作田憲彦、北悦治、小林哲也、網本浩幸及び河内一友を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、門山龍彦、長田宏及び安本幸泰を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、野村賢治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	個 19,216	個 17	個 0	% 92.30	可決
第2号議案 定款一部変更の件	19,215	18	0	92.30	可決
第3号議案 取締役8名選任の件					
丸山隆司	19,214	19	0	92.29	可決
上田輝幸	19,214	19	0	92.29	可決
好井裕一	19,214	19	0	92.29	可決
作田憲彦	19,208	25	0	92.26	可決
北悦治	19,214	19	0	92.29	可決
小林哲也	19,212	21	0	92.28	可決
網本浩幸	19,212	21	0	92.28	可決
河内一友	19,209	24	0	92.27	可決
第4号議案 監査役3名選任の件					
門山龍彦	19,211	22	0	92.28	可決
長田宏	19,205	28	0	92.25	可決
安本幸泰	19,211	22	0	92.28	可決
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	19,203	30	0	92.24	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上